

令和7年度 箱根町 納期ごよみ

税金等の種類と納期限						
区分	軽自動車税 (種別割)	固定資産税	町県民税 (普通徴収)	国民健康保険料 (2号介護納付金含)	介護保険料 (1号普通徴収)	後期高齢者医療 保険料 (普徴)
4月						
5月						
6月	全期 2日 (月)	第1期 2日 (月)	第1期 30日 (月)	第1期 30日 (月)	第1期 30日 (月)	
7月		第2期 31日 (木)		第2期 31日 (木)	第2期 31日 (木)	第1期 31日 (木)
8月						
9月		第3期 30日 (火)	第2期 1日 (月)	第3期 1日 (月) 第4期 30日 (火)	第3期 1日 (月) 第4期 30日 (火)	第2期 1日 (月) 第3期 30日 (火)
10月			第3期 31日 (金)	第5期 31日 (金)	第5期 31日 (金)	第4期 31日 (金)
11月						
12月		第4期 25日 (木)		第6期 1日 (月) 第7期 25日 (木)	第6期 1日 (月) 第7期 25日 (木)	第5期 1日 (月)
1月						第6期 5日 (月)
2月			第4期 2日 (月)	第8期 2日 (月)	第8期 2日 (月)	第7期 2日 (月)
3月				第9期 2日 (月) 第10期 31日 (火)	第9期 2日 (月) 第10期 31日 (火)	第8期 2日 (月) 第9期 31日 (火)

- 町県民税(特別徴収)……翌月の10日まで
- 法人町民税…… 事業年度終了の日から2ヶ月以内
- 入湯税…… 翌月の末日まで

上記3税目についてはeLTAX納付が便利です！

納付方法	<ul style="list-style-type: none"> ・箱根町役場窓口本庁舎および各出張所 ・地方税お支払いサイト (税金のみ) ・クレジットカード (税金のみ) ・箱根町役場指定金融機関窓口 <p>さがみ信用金庫、スルガ銀行、横浜銀行、かながわ西湘農業協同組合、静岡銀行、ゆうちょ銀行および郵便局 (山梨県を含む関東地方に所在する郵便局)</p> <p>※詳しい納付方法は町ホームページをご覧ください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コンビニエンスストア ・モバイルバンキング (税金のみ) ・電子マネー (税金のみ) 	
------	--	---	---

納付は便利な口座振替で！

ご指定の金融機関口座から、納期限の日自動的に引き落とされる便利な制度です。
また、1年分を一括で引き落とすことも可能です。(税金のみ)

※詳しい利用方法は町ホームページをご覧ください。



問い合わせ先: 箱根町総務部税務課 福祉部保険健康課	TEL 0460 - 85 - 9573(収納係) TEL 0460 - 85 - 9564(保険収納係)
※ 本書は町ホームページにも掲載しています。	